

1

## 地方の財政 [9] 政府間財政移転の機能 [6.1, 6.2]

別所俊一郎

### 前回までのあらすじ

- 日本の地方税の特徴
  - 地方税が地方政府の主たる財源とは限らない
  - 所得課税・消費課税・資産課税と幅広く課税
  - とくに都道府県で法人企業課税への依存度が高い
  - 法人課税依存に起因する都道府県税収の不安定性
  - とくに法人二税の顕著な地域間格差
- 望ましい地方税の条件
  - 税収が景気に左右されにくく、安定的
  - 税源が地域間で偏在していない
  - 税源の地域間の移動可能性がない
  - 非居住者に税負担を転嫁できない
- 望ましい地方税の種類：土地への固定資産税

### 事務連絡

2

- 資料置き場
  - <http://web.keio.jp/~bessho/lecture/index.html>



### 政府間財政移転の規範的役割

4

- 政府間財政移転
  - 中央政府と地方政府の間で資金をやりとりすること
    - なんらかのサービスの対価としてではない
  - 補助金、交付金などが代表的
  - 日本では「中央→地方」が多いが、「地方→地方」や「地方→中央」という資金の移転もありうる
- 政府間財政移転が必要になるケース4つ
- 中央と地方の間で「垂直的財政不均衡」が存在しているとき
  - 中央政府は地方政府に比べて徴税面で優位性を持つ
    - 中央政府が徴税するほうが、同額の税を集めるための費用が少なくて済む
  - 中央政府は、自ら支出する以上の税収を集める
    - 中央政府：税収>支出，地方政府：税収<支出
  - 中央→地方の財政移転でこのギャップを埋める
    - 日本のほか、カナダ・ドイツなどでも見られる

## 政府間財政移転の規範的役割

5

- 地域間で税源が偏在しているとき
  - 税源の偏在は、地方の選択というよりもむしろ、機会の不平等
  - 機会の不平等を是正するために、税源の少ない地域に補助金
    - 「財政調整機能」、 「格差の平準化」
- ナショナルミニマムを保証する必要があるとき
  - 国全体で合意された最低水準（ナショナルミニマム）を保証する必要
  - 偏在している税源では達成できない地方があるとよくない
    - 医療・介護・福祉・義務教育 など
- 財政外部性を内部化する必要があるとき
  - 正の外部性があるとき、地方が自分で決める水準は低くなりがち
    - 公衆衛生や環境保全
  - 補助金を出して「価格を下げる」ことによって供給を促す

## 財政移転の機能と分類の関係

7

- 一般補助金
  - 中央と地方の間で「垂直的財政不均衡」が存在しているとき
  - 地域間で税源が偏在しているときの是正
    - 「機会の不平等」の是正が目的であって、
    - 特定の公的サービスの供給を抑制／推進するためではない
- 定率特定補助金
  - 財政外部性を内部化する必要があるとき
    - 補助金を出して「価格を下げる」ことによって供給を促す
    - 定率であることが「価格を下げる」ことに役立つ
- 定額特定補助金
  - ナショナルミニマムを保証する必要があるとき
    - 最低限のサービスを提供させることが目的
    - 追加的なサービス供給は、その地方の税でまかなうべき

## 財政移転の分類

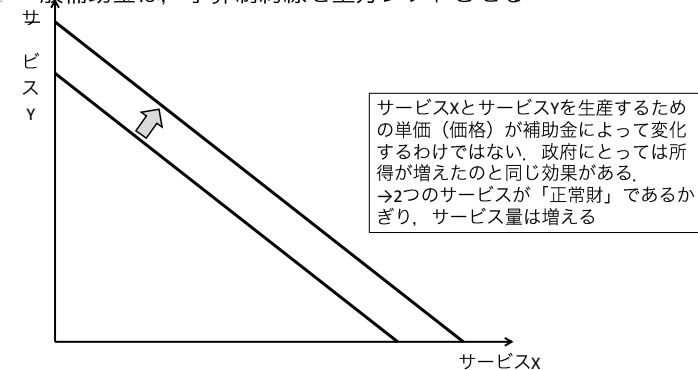
6

- 補助金の分類
  - 一般補助金：使途を限定しない
  - 特定補助金：使途を限定する
    - 定率補助金：支出の一定額を補助する
      - 上限あり
      - 上限なし
    - 定額補助金：支出額によらず一定額を補助する
- 特定補助金についての注意点
  - 「使途が限定される」の具体的条件はさまざま
    - 具体的な支出内容がどれほど指定されているか？
      - 人件費、設備経費、...
    - 使途がどれほど限定されているか？
      - 道路の幅、アスファルトの厚さ、...

## 補助金の誘因効果：一般補助金

8

- 予算制約のもとで住民の効用を最大化するような政府を想定
- 一般補助金は、予算制約線を上方シフトさせる

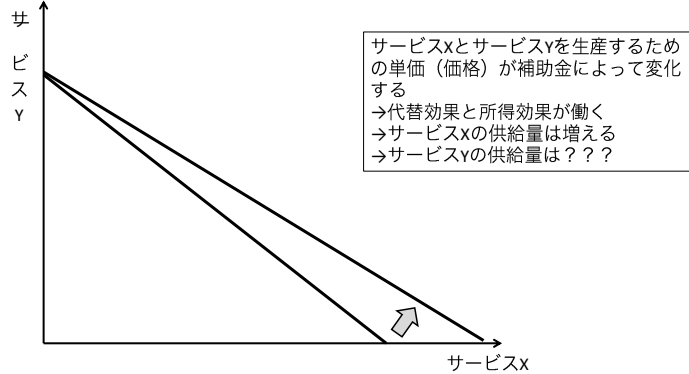


## 補助金の誘因効果：定率特定補助金

9

- 定率補助金は、予算制約線を回転させる

- ここではサービスXへの定率補助金

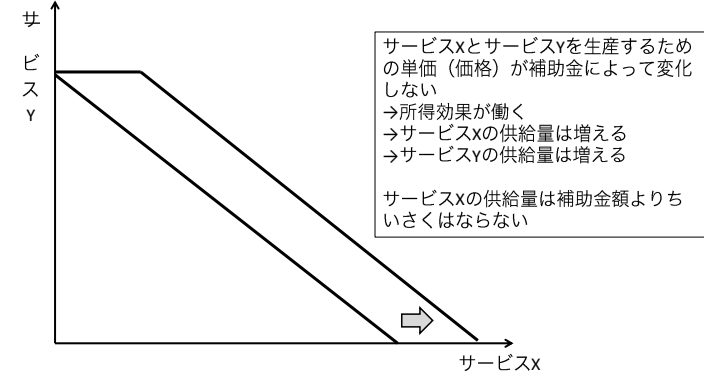


## 補助金の誘因効果：定額特定補助金

10

- 定額補助金は、予算制約線をシフトさせる

- ここではサービスXへの定額補助金

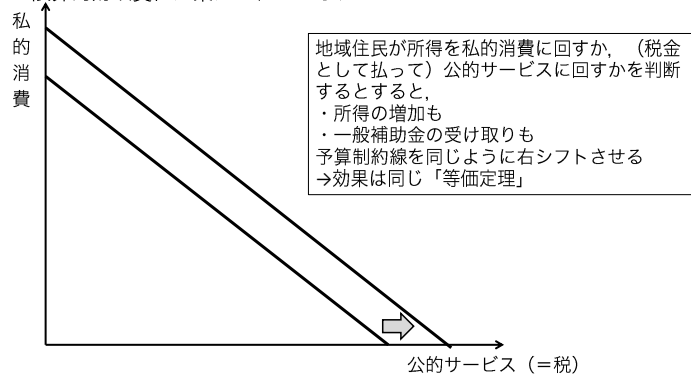


## 所得と一般補助金の等価定理

11

- 私的消費に使うか、公的サービスに回すかの決定問題

- 限界的財政責任が果たされているケース



## フライペーパー効果

12

- 所得と一般補助金の等価定理は実証的に支持されない
  - 規模が同じであっても、所得が増えるよりも、一般補助金が増えたときのほうが公的支出の増加が大きい
  - いったん地方政府に送り込まれる補助金が、地方政府にひっついてしまったような状況（=フライペーパー効果）
- フライペーパー効果の原因？
  - 財政錯覚
    - 情報の非対称性的一种：誤解など
      - 予算書や制度設計を住民が理解しているとは限らない
      - 「合理的無知」に陥っている可能性
    - 一般補助金を定率補助金と誤解している
      - すでに得ている補助金の「平均」補助率がそのまま適用されると思う